

天下みゆきです。

日本共産党宮城県会議員団を代表して、提案されている議案22件中、議第175号、194号、195号の3件に反対し討論いたします。

最初に議第175号議案、一般会計補正予算には航空貨物路線就航支援費5600万円が計上されました。これは、仙台空港の貨物便の誘致と定着化を図るため、仙台空港国際化利用促進協議会を通じて航空会社に対し、国際貨物定期便の初期経費等への財政支援を行うものです。

旅客に続いて、貨物路線就航に県が税金を投入して支援することは「官の関与を排除して民の自由な発想や蓄積を生かす」と言って、全国初の空港民営化に踏み切った理由に反することであり、政策に一貫性がありません。コロナ禍のもとで困っている多くの県民や事業者を救う施策こそ最優先にすべきであり、民営化した空港事業を支援する補正予算に賛成できません。

次に、議第194号議案・一般会計及び特別会計の決算認定、第195号議案・公営企業会計の決算認定についてです。

2020年度は何よりも新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守るための取り組みが大きな焦点となりました。私どもは昨年の3月以来、13回の要望書を知事に提出してきました。その核心は、抜本的で大規模な検査体制の構築、医療機関への減収補てん、休業や時短要請業者及び関連事業者等への十分な補償などですが、いずれも県が財政面を含め、思い切ったインシアチブを発揮することを求めてきました。

ところが、決算審査で明らかになったことは、宮城県のコロナ対策の決算額1242億円のうち、一般財源はわずか4.7億円、0.4%に過ぎず、県独自の支援事業はほぼゼロという実態でした。

また、保健所や医療機関がひっ迫する中で、あらためて保健・医療の重要性が明らかになりましたが、宮城県は、コロナ以前の施策を転換することなく、「地域医療構想」にもとづく病床削減や、栗原及び登米保健所の支所化など、逆行する施策を推進してきました。実際、コロナ禍で保健所の超過勤務は月170時間を超えるなど異常に増大し、各保健所の人員の拡充が喫緊の課題となっています。

そして昨年8月に突如、3病院の連携・統合の検討が発表され、県民は驚き、各地で現地存続を求める運動が広がりました。更に今議会では、病院職員や患者・地域住民など当事者や、当該自治体である仙台市を無視して、地域医療を壊す「4病院2拠点再編案」をいきなり打ち出した知事の独断専行ぶりに、広く批判の声があがっています。

コロナパンデミックのもとでの保健・医療の切り捨てを止め、コロナ対策に文字通り集中し、県民の命と暮らしを守ることに全力を尽くすことが必要です。

以上、コロナ対策の不充分さを指摘した上で、各種決算に対する主な反対理由を述べます。

第一は、県民・被災者の要求に正面から応える姿勢に欠けていることです。東日本大震災から10年目を迎えましたが、在宅被災者と呼ばれる、各種支援制度の外に置かれた方々への手厚いサポートが依然としてありません。被災者の要求を把握し支援するための災害ケースマネジメントは、「市町村がやることだ」「国の制度設計を期待する」というだけで、県として具体化する姿勢がありません。災害公営住宅の家賃減免や「収入超過者」問題も市町村との情報交換にとどまり、住宅再建への独自支援策を持つとしない全国的にも数少ない県となっています。被災者の「健康調査」事業を20年度で打ち切ったのも問題です。さらに被災者生活再建支援金の加算支援金について、受給資格のある3502世帯が残されたまま受付を終了したことは、被災者に最後まで寄り添う姿勢が欠如していることを表しています。

宮城県の基幹産業である農林水産業の現状は極めて深刻です。東北の各県別食料自給率を見ても、直近の確定値である2017年度では、カロリーベースで70%、生産額ベースで91%であり東北最低です。新規就農者の推移でも20年度の宮城県の新規就農者数は174人で、ずっと以前から東北最低です。今日の米価の大幅暴落のもとで、農林水産業への抜本的な予算の拡充と支援がますます重要となっています。

第二は、大企業を応援すればやがて県民にも富がしたり落ちるという新自由主義の「トリクルダウン」にしがみつき、「富県戦略」「創造的復興」の名で、ハード優先の県政運営が行われてきたことです。

その典型の一つが、広域防災拠点事業です。JR貨物への補償費が膨らん

だ結果、事業費は295億円から324億4千万円に膨れ上がり、決算年度には貨物駅移転時期が更に2025年度または26年度にずれ込むことが明らかになり、宮城野原の本格着工は27年頃とされるだけで、供用開始が一体いつになるかもわかりません。震災前に予定していた利府のグランディにしていれば、少ない予算で、すでにできあがっていました。大災害がいつ起きるかわからない状況のもとで、これはあまりにも危機管理に欠けた無駄遣いであり、失策であったと言わざるを得ません。

また、「仙台空港24時間化」の覚書締結が強行されました。これはコロナ禍で航空需要が激減して緊急性や必要性もないのに、仙台空港のセールスポイントを上げることが目的に行ったものでした。しかも首長判断での覚書であり、名取・岩沼両市とも、議会で議決されたわけでもなく、市民的合意を得ているものでもありません。住宅密集地で深夜便を飛行させることは、人権無視のやり方であり許されません。

第三に福祉・教育の施策が遅れていることです。

いま国も認めるように、コロナ禍における少人数学級への歩みは喫緊の課題となっていますが、宮城県は少人数学級に踏み出す意欲も姿勢もみられません。「部活動手当の削減をやめて戻してほしい」という教職員から強く出されている要望にもこたえようとしていません。少人数学級を進めている仙台市との県内格差を考えれば、これらは早急に前向きに解決すべき課題です。2020年度の私立高校経常費助成の1人当たり単価を比較すると、宮城県は34万1272円で、東北最低です。東北一位の山形県より3万4505円低く、全国平均を1万2529円下回っています。私学助成へのいっその支援が必要です。

宮城県の障害者医療費助成制度は、窓口で医療費を一度支払って3〜4カ月後に戻る償還払い方式です。2020年4月時点で既に39都道府県が窓口無料の現物給付を導入していますが、宮城県は障害者の皆さんの強い願いに背を向けたままです。

一方、マイナンバーと社会保障のシステムをつなぐネットワーク構築が拡大しています。2020年度はマイナンバーの個人情報漏洩が全国で207件に上っており、個人情報保護の観点から、マイナンバーの利用事務の拡大は賛成できません。

第四に、県民世論とかい離し、ねじれた施策がみられることです。

その最たるものの一つが、女川原発再稼働をめぐる問題です。昨年9月議会で再稼働推進の請願が可決されたことを受け、知事は十一月に再稼働への同意表明をしました。十月に行われた地元紙のアンケートでは、74%が再稼働に反対、76%が県民投票を行うべきとこたえています。また今年地元紙が行った県内有権者への世論調査では、地元同意を「支持せず」が59%、避難計画「不十分」が64%であり、いずれの調査を見ても知事が行った同意判断への県民の合意は得られていません。

もう一つが「みやぎ型管理運営方式」です。決算年度は、運営権者の公募、選定手続きが進められました。

3グループが応募し、半年にわたって現場確認や「競争的対話」などを企業局との間で繰り返し行いましたが、主権者である県民に対する説明会は、九月に仙台で一回実施しただけで、県民への説明が不十分です。また、知的財産権使用料を二〇年の契約期間以降も払い続けるなどの実施契約書の大幅変更が、二次審査直前に行われたことも、県民から大きな批判を浴びました。

年度末には、ヴェオリアジェネッツなどが参加するメタウォーターグループが優先交渉権者に選定されました。親会社のヴェオリアは、フランスに本社を置く世界最大規模の水メジャーで、世界各地で水道民営化を押し進めてきましたが、料金高騰や水質悪化などが問題となり、再公営化の流れが広がっています。

また、PFI検討委員会の選定経過は、決定されるまで県民にも議会にも全く秘密裡に進められたことも問題です。

運営権者の構成員でありSPCやOM会社の株主であるコンサル会社・日水コンが、市町村水道の「広域化推進プラン」策定調査検討業務や市町村下水道の「広域化・共同化」検討支援業務を請け負っていることも、大きな問題です。水道事業の「民営化」は、市町村の水道や下水道事業の「広域化」と一体で進められ、「ダムから各家庭の蛇口、トイレまで」、その仕事をヴェオリアなどが「独占」できるしくみが作られています。

公の仕事によって、特定の企業グループが独占的に利益をあげることが許されることはありません。「官民連携」という民営化で、特定企業に「特権」をあたえる「みやぎ型管理運営方式」に反対します。

第五に、公正で透明な県政運営の要である情報公開が極めて不十分であることです。

決算年度に私どもは、いま大問題になっている丸森町耕野における太陽光発電設置のための林地開発について、その申請書類の開示を求めましたが、全面非開示となりました。どういう開発事業者がどういう開発計画を持ち、森林何ヘクタールを伐採する計画かは、県政運営にかかる基本情報であり、県民に知らせるべき必要最小限の情報です。しかも国のFIT認定を受けた事業は、事業者名や発電規模などすでに公開されている情報であり、県が事業者名など隠す理由はどこにもありません。こういう県民の知る権利を否定し、何一つ情報を出さないやり方は、極めて異常で、情報公開条例の趣旨にも反しています。

3 病院の連携・統合問題の検討過程も当事者不在で、まったく情報が隠されていますが、県民に開かれた県政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第194号、195号議案の一般会計及び公営企業会計の決算認定は承認できません。

新型コロナ対策、保健所支所化、病院統廃合、女川原発再稼働、水道事業の「民営化」、広域防災拠点の問題、これら全ては県民の命に係わる重大問題です。命を何よりも大切に作る県政への転換を求めて、討論といたします。
「清聴、ありがとうございます。」